

ドキュメンタリー映画『青空どろぼう』自主上映会のご案内

—あなたが発信源になって、上映会を企画してみませんか？—

高度経済成長期、石油化学コンビナートの煤煙で多くのぜんそく患者が発生しました。苦しみの余り自殺者まで出した日本四大公害の1つ「四日市ぜんそく」——公害防止法の法制化のきっかけとなったその裁判の判決から38年が経ちました。原告の一人、四日市磯津の野田之一さん(78歳)と公害発生当初から患者たちを写真と文字で記録し続け、原告たちを支え続けた公害記録人・澤井余志郎さん(82歳)の二人を中心に、今なお続く苦しみと、そこで生きる人々を追ったドキュメンタリー。奪われた日常、奪われた空を映し出すスクリーンを見つめながら、いま、私たちは、どんな未来を、思い描くことができるのでしょうか。

上映料金について

●1回の上映につき、基本上映料金として 60,000円(税込)

1日に何回上映しても、基本上映料は60,000円です。

複数日に分けての上映の場合は、2日目以降の上映は基本料が30,000円になります。

【無料上映の場合】=基本上映料金が基準になります。

例)1日1回・無料上映 来場者数300人未満 =上映料60,000円のお支払い

例)1日2回・無料上映 合計来場者数300人未満 =上映料60,000円のお支払い

※無料上映の場合は、300人以上収容可能な会場での上映会の場合は、上映料をご相談させていただきます。事前にお問い合わせください。

【有料上映の場合】=基本上映料金もしくは有料入場者数×400円の金額が基準になります

有料入場者数×400円の金額 < 基本上映料金(上記金額) の場合 = 基本上映料金をお支払いいただきます。

例)1回上映/有料入場者数150人×400円=60,000円 基本上映料金60,000円のお支払

有料入場者数×400円の金額 > 基本上映料金 の場合 = 有料入場者数×400円が上映料となります。

例)1回上映/有料入場者数200人×400円=80,000円 上映料80,000円のお支払

1日2回上映・有料上映の場合

例)2回合わせての来場者数150人×400円=60,000円 上映料60,000円のお支払い

例)2回合わせての来場者数300人×400円=120,000円 上映料120,000円のお支払い

■上映用素材について ※会場の設備に合わせてお選び下さい。

上映用の素材は、ブルーレイ・ディスクもしくはDVD

◎ブルーレイディスクプレイヤーのお貸出しを行っております。1回の上映会につき7,000円(税込)

※ご都合によってはお貸出し出来ない場合がございますので、事前にお問い合わせください。

■ご精算について

上映終了後、1週間以内に上映用素材を返却、上映報告書をファックスまたは郵送にてお送り下さい。

上映報告書は、上映素材に同封してお送りいたします。

上映報告書に基づき、上映料・宣伝物・物販委託販売の料金を集計し、請求書を発行致します。指定の銀行口座にお振込み下さい。

■宣材物について ※以下の価格で販売いたします。(すべて税込み)

OB5 下白チラシ(1枚/5円) OB2 ポスター(1枚/200円) OA4/12 ページの作品資料(1部/100円)

※独自にチラシを製作される際などに用に写真素材などもご用意出来ます。下記の問い合わせ先までお願いします。

■物販について

○パンフレット(委託価格480円/1冊)【販売価格600円/委託販売用/残数返品可】

※委託販売になりますので、残数は上映用素材と一緒に返却いただき、販売数×委託価格をお支払いいただきます。

また、販売価格—委託価格の差額は、手数料としてください。

お申し込み&お問合せ 合同会社 東風(とうふう) 担当:石川、向坪 むかいつぼ E-MAIL:info@tongpoo-films.jp

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-4-1-306 TEL:03-5919-1542 FAX:03-5919-1543